

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|---------------|--------|
| 1. | 商学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 商学研究科 | 教育 2-1 |
| 3. | アントレプレナーシップ専攻 | 教育 3-1 |

商学部

I	教育水準		教育 1-2
II	質の向上度		教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に専門 4 学科と一般教育のほか、言語センターを設置し、専任教員を配置している。また、専任教員数も学科ごとに適正を保つなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 16 年度に教育課程改善委員会を教育開発センターに改組し、5 部門 1 専門部会を構成している。また、報告書をすでに第 5 集まで公表している。さらに、平成 18 年度にカリキュラム改革を実施し、翌 19 年度には初年次教育の自己点検評価も刊行している。平成 18 年度からグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度の導入、平成 17 年度のインターンシップの自己点検評価を行い、平成 18 年度にはキャリア教育開発部門を設置して、キャリア教育・支援を实践するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、商学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、商学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通科目は基礎科目と外国語科目に分けられた上で、外国語科目については、単科大学としては多い 7 言語の教育を行っている。専門教育の学

科科目は、基幹科目、発展科目、専門共通科目、教職共通科目、研究指導に分けられている。基礎から応用へと基幹科目から発展科目へと段階を踏まえて学習でき、総合性が目指されている。また、企業や地域社会との連携による科目の配置による実践性も図られている。外国語教育については、7か国12大学との学生交換協定が締結されており、また専門科目群でも国際的な科目を配置して、国際性に配慮するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、単位互換制度では、北海道大学経済学部など3大学との単位互換協定が実施されている。また、TOEIC や日商簿記検定2級等語学や実践的な検定制度の合格者に授業科目の単位として認定しており、認定者数が毎年増えている。さらに、成績優秀者には、学部3年で大学院進学を認め、大学院での2年間の課程と合わせて修士号がとれる学部・大学院5年一貫教育プログラムを用意しているとともに、交換協定校等で実施されている短期語学研修で修得した単位を認定しており、学生にインセンティブを与える制度を充実させている。また、キャリア教育や地域再生システム論などの特徴ある科目を開講するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、商学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、商学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、実践を取り入れた科目が配置されており、室蘭工業大学との連携による「地域再生システム論」が置かれており、文系理系の学生交流の場ともなっている。また、資料、プリント、視聴覚機器等の利用に関して、学生からの授業改善アンケート結果やシラバスの活用、授業方法の改善への取組を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書館や情報処理センター、自習室などが自

主学習のために用意されているとともに、1、2年次生向けに履修指導教員制度を設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、商学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、商学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、「優」を修得した学生の割合、卒業不可者数の割合、学生論文賞への応募数等がおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「授業改善アンケート」の結果からは、学生の授業満足度はおおむね良好であると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、商学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、商学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の就職率は 98.7%と高い。また、伝統校として就職先は、金融・保険業を中心に、製造業、サービス業、情報通信業、卸・小売業、公務など多岐にわたっている。また、関係者の評価から、広い視野と深い専門的知識などの習得がされており、学習効果が表れていることが判断できるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、キャリア教育の充実、総合科目の開講や学部・大学院 5 年一貫教育プログラムの実施、学生論文賞の実施が取り組まれ、調査結果でも高評価であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、商学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、商学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 7 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

商学研究科

I	教育水準		教育 2-2
II	質の向上度		教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士前期課程は 4 コースからなり、大学院博士後期課程は 4 分野から構成されている。教員を適切に編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、e-learning システムや、アンケート、FD 講演会などが実施されており、その成果を教育方法の改善へと結びつけるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、商学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では、アカデミック・トレーニング、基本科目、発展科目、コース共通科目、研究指導からなっており、段階的に修得できるように配慮されている。大学院博士後期課程では 4 分野が配置され、演習は博士論文指導のための単位を修得し、論文執筆計画と論文指導により達成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、北海道大学大学院経済学研究科及び法学研究科との単位互換制度、修士論文に代わる課題研究、1年修了制度、学部・大学院5年一貫教育プログラム、学部生による大学院前期課程の科目の履修と前期課程入学後の単位認定制度が用意されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、商学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院博士前期課程では、博士後期課程進学類と総合研究専修類に分かれ、前者は、アカデミック・トレーニング、基本科目、発展科目、研究指導ⅠⅡⅢから構成される科目を30単位以上修得し、後者は、アカデミック・トレーニング、基本科目、コース共通科目、発展科目、研究指導ⅠⅡⅢからなっている。また、大学院博士後期課程では、博士論文執筆計画（4単位）と博士論文指導ⅠⅡⅢ（各2単位計6単位）を経て、最終試験に至る。この他に国際商学コースには英語専修免許制度が設置されており、中学校と高校の専修免許状が取得できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、e-learning システムや、学生論文賞が用意されているとともに、また学内の附属図書館の利用や大学院自習室、情報処理センター、言語センターの利用ができる。また、社会人大学院生のために札幌サテライトを用意するなど相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、商学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士後期課程への進学コースと、高度な専門知識により社会の様々な分野で活躍するコースに分けられているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院生へのアンケート結果からは、少人数による丁寧な指導が高く評価されているとともに、修了生からは、専門性を身につける起点であり、理論と実践によって探究心と創造性を身につけることができたと評価されるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、商学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、提出された現況調査表の内容では、小樽商科大学商学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院生へのアンケート調査によると、一部の研究分野では資料不足であるとの声があるものの、少人数での講義では、満足するなどの声があることから、相応な成果がある点で、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、商学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 20 年度 9 名及び平成 21 年度 6 名の就職希望者の就職率はともに 100%となっており、修了生は道内企業、会計事務所等において活躍している。また、平成 20 年度 3 名及び平成 21 年度 1 名の進学者は、当該法人の博士後期課程等に進学しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、商学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

アントレプレナーシップ専攻

I	教育水準		教育 3-2
II	質の向上度		教育 3-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員構成は、教授 12 名を含む専任教員 16 名、うち 8 名は実務家教員となっており、法令で規定される 11 名を上回るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育開発センター専門職大学院教育開発部門が設置されており、授業改善、教授法研究等、教育改善、授業評価の実施と授業改善システム、FD 研修を行い、ファカルティ・ディベロップメント（FD）体制が整備されている。教員による自己評価、教員相互による相互評価、学生による授業評価、修了生による評価、雇用主による評価を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、アントレプレナーシップ専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、アントレプレナーシップ専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、授業科目が 5 つの区分と 13 分類で構成され、体系的に編成され、基礎から応用へと積み上げて学習するなどの相応な取組を行っていることから、

期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、科目等履修生の受け入れが、当該専攻修了生に限定されていることは、いかに積み上げ方式とはいえ、再考を要するであろう。しかし、教育課程の編成や教育水準、学生の要望、外部の期待・ニーズに関するアンケート調査を毎年実施しており、その結果を反映して平成 19 年度施行のカリキュラム改革を行ったなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、アントレプレナーシップ専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、アントレプレナーシップ専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、基本科目群、基礎科目群、発展科目群、実践科目群、ビジネスワークショップで構成される科目を、基礎から応用へと積み上げ方式により学習できる。また、講義テーマを徹底的に学習できる集中連続（モジュール型）の授業を受講できる。それを補完する措置として、e-learning システムを整備するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、e-learning システムを用いた、教材配布、質疑応答、レポート提出、小テスト実施等により、授業時間外の大学院生による学習時間を確保するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、アントレプレナーシップ専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、アントレプレナーシップ専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院生の修得した単位数平均、修了率などの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、資格やコンペティション等での受賞調査、平成 19 年度実施の「外部評価委員会」委員の評価等はおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、アントレプレナーシップ専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、アントレプレナーシップ専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度修了生はほとんどが職業を有している者ではあるが、未就職である 5 人が就職を希望し、全員の就職が決定している。このように、伝統校の強みもあって、修了後の進路は成果が見られるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年 3 月修了生への「身に付けた技能の役立ち

度合い」アンケート調査によると、5段階評価の4.2と高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、アントレプレナーシップ専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、アントレプレナーシップ専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

